

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者援護	款	4	項	1	目	2	事業	24	整理番号	162			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	高齢者福祉係	連絡先	高齢者福祉担	電話番号	3272	3272	3272	昨年度整理番号	167			
(平成23年度担当部課名)								保健福祉部高齢者在宅支援課		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 老人福祉法 (2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	概ね65歳以上で何らかの援護を必要とする高齢者。被虐待高齢者、介護事業者、地域包括支援センター、地域連携関係機関、一般区民					活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要援護高齢者の実態を把握し、適切な援護を行う。 ○虐待等による緊急一時保護は、申請を受け承認した場合、契約施設で保護する。 ○虐待通報窓口を設置して対応を地域包括支援センターに依頼し、高齢者及び養護者の支援を行う。 ○虐待に関しての従事者研修を実施する。 ○区民に対して虐待の正しい理解を普及するために講演会を実施する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)施設保護利用率 算定式・指標の説明等 保護した日数÷区が確保している日数×100 成果指標名(2) (代)参加者数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	計画					
指標	活動指標(1)	①	日	268	550	272	550	135	550	24.5				
	活動指標(2)	②	回	6	16	5	16	5	5	31.3				
	成果指標(1)	③	%	36.7	75.3	37.3	75.1	18.4	75.3	24.5				
	成果指標(2)	④	人	481	730	247	730	442	700	60.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	9,172	11,994	9,737	11,887	10,342	11,619	23年度予算執行率% 87.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	7,614	9,310	8,499	9,272	8,769	8,345					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.72 1.00	11.00 0.00	11.50 0.00	11.00 0.00	11.00 0.00	11.00 0.00	緊急一時保護事業は、虐待、徘徊など緊急保護の必要な要援護高齢者を保護しています。緊急保護が必要な時に即対応できる介護機能のある老人福祉施設の2床(室)を借り上げています。(予算執行率が90%未満の理由)住居整理、応急的な支援が必要な生活困窮者が少なかった。専門相談(事例検討)の助言者変更調整で回数減となり、かつ年度途中から助言者を都権利擁護支援センターに依頼できたため、謝礼金の支出が少なかった。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	104,062	98,120	102,580	97,900	97,900			97,900		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	116,027	110,114	112,317	109,787	108,242	109,519					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	432,937	200,207	412,930	199,613	801,793	199,125					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	240	701	70	701	65			70		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円	830	1,181	3,000	3,000	3,000	3,000					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	1,070	1,882	3,070	3,701	3,065	3,070					
差引:一般財源⑰-⑫		⑱	千円	114,957	108,232	109,247	106,086	105,177	106,449					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.2	0.6	0.1	0.6	0.1	0.1						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 162

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		高齢者緊急一時保護	延135	日	732
	虐待対応者支援(専門相談・研修)、養護者支援、関係機関連絡会、普及啓発	47	回	2,083	
	その他(住宅整理、移送費ほか)			7,527	
	(2) 事業実績	相談(窓口・電話)を635件、要援護高齢者への支援を4,121回、訪問を683回行いました。緊急一時保護を7名(計135日)、住居整理を2件実施しました。 虐待対応能力の向上のため、専門相談を4回、専門支援員の派遣を3回、対応従事者研修を4回実施しました。「高齢者虐待対応関係機関連絡会議」を開催しました(1回)臨床心理士による「介護者の心の相談」を33回実施しました。普及啓発のため、講演会を1回、パネル展示を1回行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○65歳以上の高齢者 平成15年1月1日現在・89,987人、平成18年1月1日現在・94,860人 平成21年4月1日現在・102,723人 平成22年4月1日現在・103,700人、平成23年4月1日現在・104,029人 ○緊急一時保護者数 平成15年度・9人、平成16年度・11人、平成17年度・4人 平成18年度・12人、 平成19年度・15人、平成20年度・21人、平成21年度・21人、平成22年度・13人、平成23年度・8人 ○虐待通報件数 平成18年度・95件、平成19年度・80件、平成20年度・124件、平成21年度・100件、 平成22年度106件、平成23年度 80件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者(特に認知症の介護者)の思いに耳を傾けて、高齢者の権利擁護事業を実施して欲しい、という要望が寄せられています。 また、セルフネグレクト(自己放任)への対応も含め、高齢者が安心して暮らせるまちにして欲しいという要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加することにより、老々介護世帯や認知症高齢者の増加が予測されます。そのため、高齢者虐待や要援護高齢者の増加が明らかです。 また、住民関係の希薄化が、支援を必要としている高齢者や介護者等の孤立化を進展させる恐れがあります。
	評価と課題	複雑で困難な背景を持ち支援が必要な高齢者に対して適切な援護を行い、また、地域包括支援センターとの連携を強化するなどして、高齢者の安全・安心な生活の実現に果たしている役割は大きなものがあります。 複雑な様相を示す高齢者虐待を防止するため、困難事例に対する従事職員の援助技術の向上や法的、医療的な見地からの専門家の助言等、従事者を支援・育成する体制の整備が必要です。また、地域で高齢者及び介護者を見守る、環境づくりの支援も重要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	地域包括支援センターや関係機関との連携を一層強化して、迅速かつ的確な高齢者援護、虐待対応を行います。また、介護者負担の軽減を図るとともに区民に対して、虐待及び介護者支援についての正しい知識の普及啓発をさらに進め、地域ぐるみでの虐待防止体制を構築していきます。多面化していく高齢者問題に対応するため、職員の援助能力の向上に努めると共に、法的、医療的専門家による支援体制の充実に努めます。また、適時、適切な支援を行うために、医療機関、介護保険事業者などの関係機関、地域との円滑な連携関係の構築を行います。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	地域包括支援センターの運営管理				款	4	項	1	目	2	事業	25	整理番号	163	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課				係名	地域連携推進係			連絡先電話番号	3248			昨年度整理番号	168	
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部高齢者在宅支援課				予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 地域包括支援センター(ケア24)				根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域包括支援センター運営事業実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域包括支援センター支援システム及び施設の維持管理を適切に行います。 ○相談対応力を強化するため、適切な職員研修を実施します。				活動指標名(式)	(1) 地域包括支援センター数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域包括支援センターの施設管理 ○地域包括支援センター支援システムの管理運営 ○地域包括支援センターの職員研修及びケアマネ支援研修 ○たすけあいネットワークの事業支援・周知及び全体会の開催				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)	地域包括支援センターでの相談件数(代)									
					算定式・指標の説明等										
					成果指標名(2)										
					算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	①	所	20	20	20	20	20	20		100.0				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	89,415	105,467	97,944	107,998	108,310	119,141		100.3				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	43,817	39,967	38,607	43,829	40,729	69,765		23年度予算執行率% 92.9				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0			特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	20,432	28,576	19,319	28,916	27,786	44,114						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.90	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,991	13,380	13,380	13,350	13,350	13,350					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,808	53,347	51,987	57,179	54,079	83,115						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,590,400	2,667,350	2,599,350	2,858,950	2,703,950	4,155,750						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	51,808	53,347	51,987	57,179	54,079	83,115						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 163

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域包括支援センターの支援システムの管理運営	20	所	33,032
		地域包括職員研修	20	所	1,401
		施設維持管理	20	所	5,030
		たすけあいネットワーク	20	所	441
		その他（リーフレット作成 ほか）			825
	(2) 事業実績	地域包括支援センターの拠点数は20ヶ所で増減はありません。 総合相談延べ件数は108,310件にのびりました。H22年度比で10.6%増でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20ヶ所設置しました。 高齢者人口(65歳以上)平成18年 94,860人 ⇒ 平成23年 104,029人 相談受付件数 平成18年 51,999件 ⇒ 平成23年 108,310件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの地道な活動により、地域住民に存在を理解され、町会や商店会とのネットワークも広がりましたが、地域包括支援センターの名前は知っていても、事業内容まではよく分からないとの意見があります。
	今後の予測	社会資源マップの作成、民生委員との連携、地域ケア会議の拡充などにより、地域におけるケア24の相談窓口としての役割は今後ますます重要になってくると思われます。
	評価と課題	高齢者人口の増加率を上回る相談件数の増加がみられます。また、地域包括支援センター(ケア24)の職員も安心おたっしや訪問事業も担うなど、地域包括支援センターの地域での高齢者支援の役割を果たしているといえます。 地域での知名度は増加しても、社会資源マップの整備が不十分であったり、民生委員や町会など地域の中心的団体や社会資源との連携を進める「地域ケア会議」が、まだ十分に機能していないなど、地域における地域包括支援センターの連携力、そして問題解決能力の向上が課題となってきました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	外部の有識者を交えた事務事業評価委員会の評価をベースにそれぞれの地域包括支援センターの強みは伸ばし、弱点を補強することで、各地域包括支援センターの地域力を拡充します。 今後、ますます高齢者支援の量的拡大、支援内容の多様化が進みます。また、高齢者支援の地域の拠点として区民や行政からも、大きな期待がかけられています。それらに対して、地域包括支援センターのマンパワーの質的、量的な充実が検討課題となります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者地域ケア推進事業	款	4	項	1	目	2	事業	26	整理番号	164	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	地域連携推進係			連絡先電話番号	3267			昨年度整理番号	169	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並第1424号杉並区認知症介護相談実施要綱 (2) 杉並第13977号杉並区地域認知症ケアの推進事業費補助金交付要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域認知症ケア推進事業を通して、認知症高齢者が地域で支えられ、安心して生活ができる地域づくりをめざします。					活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○認知症に対する理解を深め地域で支える環境づくりを進めるため、認知症高齢者グループホームで、相談窓口の開設や地域との交流を図る会食会等のイベントを実施する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)参加者数÷イベント開催回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績			計画
指標	活動指標(1)	①	所	4	4	4	4	4	0	100.0		
	活動指標(2)	②	回	17	20	17	20	17	50	85.0		
	成果指標(1)	③	人	22	22	22	22	24	22	109.1		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,630	2,057	1,585	1,917	1,630	450	23年度予算執行率% 85.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 23年度予算の執行率が85.0%となったのは、相談窓口拠点以外のグループホームでもイベントを実施しているため、相談窓口拠点でのイベント数が減ったことが影響しています。		
	(内)委託費	⑦	千円	1,344	1,456	1,344	1,456	1,344	10			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.46 0.00	0.50 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00			
	人件費	⑨	千円	4,440	4,460	4,103	4,450	7,120	7,120			
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,070	6,517	5,688	6,367	8,750	7,570			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,517,500	1,629,250	1,422,000	1,591,750	2,187,500				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等	⑮	千円	858	2,057	1,585	958	814	225				
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	858	2,057	1,585	958	814	225				
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	5,212	4,460	4,103	5,409	7,936	7,345				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 164

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域認知症ケア推進事業	4	所	1,630
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	窓口拠点での相談件数は平成22年の152件から23年の140件と伸び悩んでいます。グループホームの数自体が11ヶ所で変わらず、イベント数も22回で頭打ちです。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症高齢者数(10.5%で推計) 平成21年 10,707人 平成22年 10,909人 平成23年 10,923人 認知症グループホーム設置数 平成21年 10所 平成22年 11所 平成23年 11所 認知症介護相談件数 平成21年 109件 平成22年 152件 平成23年 140件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	クリスマス会などのイベントに参加することで、他の同じような悩みを持つ家族と交流が持てて、少しでも心の負担が緩和された、「家族介護教室」の開催回数を増やしてほしいなどの意見がありました。
	今後の予測	認知症を発症する区民は、高齢者人口とともに増加し、相談件数も比例して増えていく傾向にあります。
	評価と課題	認知症の相談を地域の専門施設で対応することには、区民の利便性と安心感において評価することができます。また、地域との交流行事の開催により、認知症の方々が生活する施設自体の閉鎖性を打破する結果となっています。 より区民の利便性を高めるために、相談箇所を増やすことや常時相談対応のできる体制作りが課題です。また、併せて、地域包括支援センターや高齢者施設などでも、区民が気軽に認知症相談ができるような環境整備の検討が求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		すでに相談窓口拠点の事業所だけでなく、11ヶ所のグループホームすべてで入所相談に付随する形で認知症ケアの相談を受けています。どこでも同様に相談に応じられる体制をより充実させます。 これと並行して介護者支援事業として「家族介護教室」を開催することで、介護知識と技術の提供や介護者同士の交流を図り、家族支援の充実を進めます。 地域との交流・イベントは従来以上に盛んにし、認知症の理解促進と地域に開かれた施設を目指していきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	老人保健医療等事務	款	4	項	1	目	2	事業	28	整理番号	165	
担当部課名	保健福祉部国保年金課	係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283			昨年度整理番号	170	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部国保年金課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 老人保健制度＝健康保険に加入する75歳以上の者 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成＝65歳以上の者					根拠法令等	(1) 老人保健法(18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正) (2) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業実施要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○対象者が安心して医療を受けられる環境を確保します。					活動指標名(式)	(1) 老人保健制度受給者数 (2) 老人保健特別会計の医療費支払額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○老人保健医療に係る審査及び支払事務					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標				
						成果指標名(1)	老人保健制度受給者1人あたりの年間医療費					
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)						
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	① 人	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	100.0		
	活動指標(2)	② 千円	23,575	36,000	3,448	0	250	1				
	成果指標(1)	③ 円	481	734	70	26	5	0	19.2			
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	732	951	300	741	37	56	23年度予算執行率% 5.0			
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦ 千円	530	625	225	575	0	16				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.67 0.00	0.50 0.00	0.30 0.00	0.50 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	5,949	4,460	2,676	4,450	1,780			890	
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	6,681	5,411	2,976	5,191	1,817	946				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	136	110	61	106	37	19				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮ 千円	0	20	0	20	0	20				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	20	0	20	0	20				
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	6,681	5,391	2,976	5,171	1,817	926				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 165

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		画像レセプト端末賃借料	1	件	37
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月分までの診療分、過誤調整等は、平成22年度までは特別会計において処理することとされていましたが、平成23年度からは一般会計で処理をしています。当事業においては、レセプトに係る事務処理を行ないました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	70歳以上の高齢者を対象とする老人保健法による医療制度の開始後、急速な高齢化の進展に伴い、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正を行いました。更に18年10月に一定以上所得者の一部負担金が3割となる改正を行いました。20年度からは、後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から4年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	老人保健制度に係る平成20年3月までの診療分、過誤調整が減ったため、当事業において行なうこれらの事務処理等についても大幅減となります。今後は白内障特殊眼鏡等費用の助成が主となります。
	評価と課題	老人保健制度は一定の役割を終え、平成20年4月からは後期高齢者医療制度に移行しました。老人保健特別会計は平成22年度で廃止されましたので、平成23年度からは、一般会計他事業において老人保健医療給付に係る経費を計上しています。当事業は事務処理にかかる経費及び白内障特殊眼鏡等費用の助成のみを行ないます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		後期高齢者医療制度での事業実施となったため、老人保健に係る事務経費・事務量は大幅に減となっています。今後は老人保健制度の残務処理と白内障特殊眼鏡等費用の助成のみとなります。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成				款	4	項	1	目	2	事業	29	整理番号	166	
担当部課名		保健福祉部介護保険課				係名	給付係			連絡先電話番号	1332		昨年度整理番号	171		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部介護保険課				予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区介護保険住宅改修支援事業実施要綱 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○要介護(支援)認定者の住宅改修に際し、介護支援専門員等による理由書作成を確保します。				活動指標名(式)		(1) 住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護支援専門員等が、居宅介護(予防)支援の提供を受けていない要介護者等に対して住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、理由書作成料(1件2,000円)を助成				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	居宅介護(予防)住宅改修費支給件数				算定式・指標の説明等										
	成果指標名(2)					算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績									
指標	活動指標(1)	①	件	60	120	82	120	57	120	47.5						
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	件	1,801	2,000	1,973	1,973	1,810	2,156	91.7						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	130	252	174	252	116	252	23年度予算執行率%	46.0					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	10	10	10	10	2	10							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	888	892	892	890	890			890				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,018	1,144	1,066	1,142	1,006	1,142							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	16,967	9,533	13,000	9,517	17,649	9,517							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	1,018	1,144	1,066	1,142	1,006	1,142							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 166

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数	57	件	114
		その他（郵送料ほか）			2
	(2) 事業実績	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、介護支援専門員等が居宅介護住宅改修費の支給の申請にかかる「理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等に対して1件当たり2,000円を助成する事業です。平成23年度は57件の実績があり、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、住宅改修費の支給につながりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険制度開始当初は、無報酬で介護支援専門員が作成していましたが、平成12年度途中から介護予防・地域支えあい事業(補助金)のひとつとして開始しました。平成15年度の介護保険制度の報酬改定に伴い、理由書の作成が介護支援専門員の業務として位置づけられ、現状の方法による事業が開始されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用した住宅改修申請には、理由書の作成が必要であることを知らない、区民の方から問い合わせがあります。
	今後の予測	介護保険サービスを利用した住宅改修の実績は年々増加しており、対象者も増加することが予想されます。
	評価と課題	介護保険を利用した住宅改修の実績は年々増加しておりますが、理由書作成件数は増えていない現状です。居宅介護支援の提供を受けていない要介護者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な手続きであり、今後は介護認定者や介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター等に対し、この制度をさらに周知していくように取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	対象者の増加にあわせ、より効率的な事務処理の執行に取り組みます。又、制度周知の方法として、介護支援専門員の研修等の機会を利用し、利用者にとって、より住宅改修サービスを受けやすい環境を整えます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 167

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成(軽減確認証交付件数)	222
		低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数	165	件	1,533
		生計困難者に対する利用者負担額の特別助成件数	1,857	件	7,716
		その他 ()		件	2,332
	(2) 事業実績	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を222人に交付し、利用者負担を軽減しました。低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成の認定者数は14人です。生計困難者に対する利用者負担額特別助成のサービス利用者数は140人(平成24年3月実績)です。障害者ホームヘルプサービスは、制度移行者への経過措置であり、事業は平成20年度で終了し、過年度請求分のみのため、0人です。23年度末の事業全体の対象人数の合計は236人です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生計困難者に対する利用者負担額の特別助成は、区独自の施策として、平成20年10月から開始した事業です。障害者ホームヘルプサービス事業は、国の特別対策による制度移行者への経過措置であり、平成20年6月末を持って終了したので、過年度請求分の支出です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減は必要、との意見があります。
	今後の予測	高齢者が増える中、低所得者の自己負担軽減策である当事業への要望が多くなると考えられます。
	評価と課題	収入や資産のない低所得者に対する利用料負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用し、低所得者の方でも、安心して介護サービスを利用するための事業であり、今後も継続していきます。なお、この事業の対象者が、介護保険料の減額制度の対象者と条件が同一であるため、情報を共有し利用促進につなげています。また、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、対象者の減少に伴い事業規模は年々縮小となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	生計困難者に対する制度は長引く経済不況等により、今後も拡充していきます。対象者については、保険料と給付の情報を共有し、一体的で効率的な対応を行います。一方で、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、今後は対象者の減に伴い縮小となっていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特殊寝台レンタル費助成		款	4	項	1	目	2	事業	31	整理番号	168	
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	給付係			連絡先電話番号	1332		昨年度整理番号	173		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部介護保険課						予算事業区分	既定事業					
事業開始		平成	▼	18	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区介護保険福祉用具貸与経過措置者に対する特殊寝台等貸与費助成要綱 (2)						
	平成18年度の制度改正前から、特殊寝台をレンタルしていた経過措置者で、特殊寝台が必要な身体状況に該当する													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○平成18年度の介護保険法の制度改正により、要介護1以下の認定者に対する福祉用具貸与の一部が保険給付の対象から除外されました。これに伴い、制度改正以前からの利用者が福祉用具を私費で借りる場合の費用の一部を助成し、利用者の日常生活の継続性を図ることを目的としています。							活動指標名(式) (1) 助成決定者数 (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、保険給付の対象から除外された、福祉用具貸与(特殊寝台)を利用していた軽度者の方に対し、平成20年度まで特殊寝台のレンタル費等の助成を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 助成額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		24年度計画			
指標	活動指標(1)		①	人	17	1	0	1	0	0	0	0.0		
	活動指標(2)		②											
	成果指標(1)		③	円	82,000	64,000	0	3,000	0	0	0	0.0		
	成果指標(2)		④											
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	85	64	3	3	0	0	0	23年度予算執行率% 0.0		
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費		⑦	千円	3	3	3	1	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	888	892	892	890	0	0			
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	973	956	895	893	0	0	0			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	57,235	956,000		893,000						
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	973	956	895	893	0	0					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 168

23年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1) 主な取組み	実績なし			
	その他 ()			0
(2) 事業実績	実績なし			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度は78件、平成19年度は55件、平成20年度は28件、平成21年度は17件、平成22、23年度は0件と助成件数が減っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成18年度の制度改正による経過措置として、特殊寝台レンタル費を助成することは必要との意見がありました。
	今後の予測	平成20年度をもって経過措置は終了しました。
評価と課題	平成18年度の介護保険制度の改正に伴う経過措置として開始された事業であり、特殊寝台が保険給付の対象外となった方に対して特殊寝台のレンタル料の一部を助成しました。この事業は平成20年度をもって当初の予定どおり終了となり、現在、軽度者への福祉用具貸与について、必要に応じて申請により対応しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
制度終了から3年が経過し、過年度請求の見込みがないため、平成24年度は、予算計上しておりません。						

特記事項	・当事業は、平成20年度に終了しており、21年度以降は過年度請求に対する実績額です。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者活動支援センター事業運営				款	4	項	1	目	2	事業	32	整理番号	169	
担当部課名	保健福祉部高齢者施策課				係名	施設担当係			連絡先電話番号	1153			昨年度整理番号	174	
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部高齢者施策課				予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区高齢者ゲートボール場管理運営要綱 (2) 杉並区立高齢者活動支援センター運営協議会設置要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○60歳以上の区民で構成される10名以上の団体(ゲートボール場) ○60歳以上の区民(健康相談) ○高齢者活動支援センター運営協議会委員					活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○スポーツ活動(ゲートボール)を通して高齢者の社会参加の機会を拡充し、元気高齢者の増加を図ります。 ○健康相談の実施により、高齢者の健康的な生活のサポートを行います。 ○運営協議会を設置し、区民の代表である委員からの意見を施設運営に反映させます。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ゲートボール場利用率 算定式・指標の説明等 利用可能枠数÷利用回数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画		
指標	活動指標(1)	①	団体	20	21	20	21	21	21	21	21	100.0			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%	49.5	60.0	45.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	100.0			
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	355	447	363	463	330	459	23年度予算執行率% 71.3					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 施設保守管理委託費が当初予定した金額よりも低額で契約できたことや高齢者活動支援センター運営協議会の委員欠席により謝礼金額が減少したため、23年度予算執行率が71.3%となりました。					
	(内)委託費	⑦	千円	203	266	266	267	192	268						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.42 0.20	0.42 0.10	0.18 0.30	0.25 0.34	0.40 0.20	0.40 0.20						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,729	3,746	1,606	2,225	3,560				3,560		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	559	295	885	1,047	616				616		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,643	4,488	2,854	3,735	4,506	4,635						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	232,150	213,714	142,700	177,857	214,571	220,714						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0		
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,643	4,488	2,854	3,735	4,506	4,635						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 169

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者ゲートボール場清掃等委託	1	所	192
		杉並区立高齢者活動支援センター運営協議会委員謝礼	21	人	126
		健康相談	1	年	8
		その他（光熱水費 ほか）			4
	(2) 事業実績	高齢者ゲートボール場の維持管理、団体利用抽選などを実施しました。杉並区立高齢者活動支援センター運営協議会を2回開催しました。年間を通して、高齢者の健康相談等を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国的にゲートボール人口は減少傾向にあり、高齢者ゲートボール場登録団体数は平成12年度の29団体をピークに減少し、平成18年度には17団体となりました。平成23年度は21団体が登録しています。高齢者活動支援センターは昭和58年の開設ですが、隣接する杉並清掃工場の建替工事に伴い、高齢者活動支援センター、高井戸地域区民センター、高井戸温水プールの大規模改修工事を平成23年度に実施しました。(竣工は平成24年4月)改修後の施設については、運営をより効果的、効率的に行い、利用者にとってより一層利用しやすい施設とするため、指定管理者制度を導入しました。	
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並区立高齢者活動支援センター運営協議会や利用団体等から、施設の大規模改修に伴い、施設の設備や備品・消耗品類の新規購入などについて期待が寄せられています。	
	今後の予測	高齢者人口が増加するとともに、スポーツなどを通じた社会参加の機会の拡充や健康相談などを希望する高齢者が増加していくと予測されます。	
	評価と課題	高齢者ゲートボール場の運営では、スポーツ活動を通じて高齢者の健康増進、社会参加の支援、健康相談業務では、高齢者の健康面や生活全般に関する支援ができました。高齢者活動支援センター運営協議会では、施設や事業運営の問題点や課題、大規模改修工事後の施設利用やサービスについて討議しました。いずれも、長寿社会の進展に対応した運営が求められている事業ですので、引き続き利用対象となる区民や協議会委員等の意見を反映した、利用者本位の事業運営を進めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	これまで、高齢者活動支援センターは、各種講座や健康づくりの事業、教養の向上やレクリエーション活動、介護予防拠点としての重要な機能を担ってきました。管理・運営者が変更したことにより、事業の停滞があってはいけないため、高齢者と異世代との交流を目的としたふれあい交流事業なども視野に入れた、様々な事業の展開を考えていきます。また、利用者本位の事業運営を実施していくため、今後は、指定管理者と綿密に事業に関する協議を重ね、施設の特徴を生かした活気ある事業を通して、高齢者の活動を支援していきます。 高齢者ゲートボール場の運営については、現在の登録団体等の組織化を図り、完全自主管理による高齢者ゲートボール場運営を目指します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ゆうゆう館の運営		款	4	項	1	目	2	事業	33	整理番号	170	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	施設担当係			連絡先電話番号	1153		昨年度整理番号	175		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者施策課						予算事業区分	既定事業					
事業開始		昭和	▼	38	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例 (2) 老人福祉法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇60歳以上の区民及びゆうゆう館協働事業参加者 〇NPO法人等の協働事業実施団体					活動指標名(式) (1) 協働事業実施館数 (2) 協働事業年間参加者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇ゆうゆう館の受付業務及び館清掃等をNPO法人等の公共的な団体に委託している。 〇効率的かつ魅力あるゆうゆう館として運営していくため、評価委員会を開催し、ゆうゆう館協働事業実施団体に対する評価を行う。 〇ゆうゆう館の協働事業実施団体を選定するため、選定委員会を開催する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 協働化率 算定式・指標の説明等 協働事業実施館数÷ゆうゆう館数×100 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)													
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 館	23	28	28	32	32	32	32	100.0				
	活動指標(2)	② 人	52,372	84,000	71,109	86,400	90,615	91,000	91,000	104.9				
	成果指標(1)	③ %	72.0	87.5	87.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	173,417	219,957	219,064	248,557	247,990	241,937	23年度予算執行率% 99.8					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	5,355	4,794	4,932	4,381	100	特記事項 平成22年度から協働事業実施団体に対する支援経費の予算が当事業に移管したことにより、東京都からの補助金の歳入が生じました。					
	(内)委託費	⑦ 千円	173,273	211,273	211,101	241,095	241,084	241,121						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.96 0.23	0.96 0.50	1.39 0.30	1.42 0.25	1.35 0.24	1.80 0.30						
	人件費	⑨ 千円	8,524	8,563	12,399	12,638	12,015	16,020						
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	642	1,475	885	770	739	924						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	182,583	229,995	232,348	261,965	260,744	258,881						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	7,938,391	8,022,857	8,126,929	8,032,281	8,011,344	8,086,906						
	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮ 千円	0	2,540	4,170	3,630	3,630	340							
その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	2,540	4,170	3,630	3,630	340							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	182,583	227,455	228,178	258,335	257,114	258,541							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 170

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ゆうゆう館受付等業務委託(うち協働事業館32館)	32	館	240,994
		新規協働事業館実施館支援(備品・消耗品購入)	3	館	6,724
		ゆうゆう館評価・選定委員会開催	5	回	272
		その他 ()			
	(2) 事業実績	32館で年間7,800回の協働事業が行われ、延べ418,621人がゆうゆう館を利用しました。平成18年度及び平成21年度にゆうゆう館協働事業を開始した16団体を対象に外部評価を実施しました。また、協定期間満了に伴い、平成24年度からゆうゆう館協働事業を開始する1団体の選定を行い、運営の質の向上を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	受付等業務委託は、平成18年度の時点では16館(うち協働事業館9館)で行っていましたが、平成23年度から区内32箇所あるゆうゆう館の全てが受付等業務委託館及び協働事業実施館となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	館の管理運営については概ね順調に行われています。また、受託団体の接客姿勢についても満足しているとの意見もいただいています。また、利用者のニーズにあった協働事業を幅広く実施することに伴い、利用者数は順調に増加しています。ただし、従来からゆうゆう館を利用していた高齢者団体等からは、希望する日時での自主活動ができなくなったなどの苦情も寄せられています。
	今後の予測	受付等業務委託館は、平成23年度に32館(うち協働事業館32館)になりました。ゆうゆう館が継続的に安定して運営できるよう、団体の評価を通して、必要な支援や指導が区に求められます。また、事業のマンネリ化を防ぎ、地域の高齢者のニーズを把握し事業を企画すること、利用の少ない夜間の時間帯の活性化や広く健康の維持増進を目的とする事業の展開に力を入れる必要があります。
	評価と課題	平成23年度には、32館すべてが協働事業館となったことから、全館の協働事業が一定の水準をもって継続できるよう、区と全運営事業者による意見交換会を行い、これまでの成果と課題、これからの方向性について共通認識を図りました。今後も、さらなる質の向上が図れるよう、具体的な課題について意見交換を行うとともに、適切な評価を実施していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	平成23年度からゆうゆう館32館で、協働事業実施館となり、受付等業務も委託しました。今後、高齢社会が進む中で、ゆうゆう館の存在意義はますます高くなると予想され、ゆうゆう館の更なる管理・運営の充実が求められます。それを実現するためには、ゆうゆう館協働事業及びその実施団体の質と力量等を担保する必要があり、今後も「杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体選定・評価委員会」において必要な評価を実施していきます。また、これまでは、各館での協働事業の企画にとどまっていたが、今後は、地域でテーマを掲げ、複数館で協力して協働事業を実施するなど、事業の広がりを持たせていくなど協働事業の充実も求められています。そのために、ゆうゆう館の協働事業者同士で協力し合える働きかけを区が積極的におこなう必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 171

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		ゆうゆう館事業委託	5,067	人	10,488
	高齢者活動支援センター事業委託	2,349	人	1,101	
	その他（需用費、役務費）				1,975
	(2) 事業実績	ゆうゆう館では各館月1回又は2回実施し、1回平均10.6人の方が施術を受けました。高齢者活動支援センターでは年300日実施し、1日平均7.8人の方が施術を受けました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ゆうゆう館 17年度4,787人 21年度5,193人 22年度5,201人 23年度5,067人 高齢者活動支援センター 17年度2,744人 21年度2,669人 22年度2,550人 23年度2,349人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○現在、原則として施術は1月あたり1回しか受けられないので、利用できる回数を増やしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	○ゆうゆう館の利用者数は近年、減少傾向にあります。館による差が大きく、施術者、地域性によるとみられます。 ○高齢者活動支援センターの利用者数は、センターの改修工事の影響もあり減少しましたが、24年度から第3月曜日を除く月曜日と夜間の施術を開始したこと、60歳未満の方の当日予約を開始したことにより、増加すると思われます。
	評価と課題	利用者には大変好評な施術ですが、ゆうゆう館によっては、予約の埋まらない館があるため、館別の広報活動をする必要があります。 高齢者活動支援センターについては、指定管理者制度に移行し、施術時間と対象者を拡大したため、広報などで区民に周知していきます。 施術者に対する不満がより少なくなるよう、今後も、協議会が実施する技術・接客向上のための研修会を支援していきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>○ゆうゆう館では、館ごとの傾向を見ながらPRを検討していきます。また利用者に対して介護予防事業の普及啓発活動を実施し、高齢者の健康増進を目指します。</p> <p>○高齢者活動支援センターにおいては、24年5月から指定管理者制度を導入しました。施術時間の増加や60歳未満の一般区民も利用対象者に含めたことなど、サービス内容も変更されました。利用者数の増加や高齢者福祉の増強、視覚障害者への就労機会の増加をめざして、指定管理者と連携し改善・見直しを進めます。</p>					

特記事項	
------	--